

1都5県議の会発足へ

「ハッ場ダム、必要か」

費用負担の下流都県も検証

長野原町で建設が進むハッ場ダムの費用を負担する群馬、東京、千葉、埼玉、茨城、栃木の都県議でつくる「ハッ場ダムを考える1都5県議会議員の会」が19日、発足する。群馬の自民、公明を除く超党派の県議が呼び掛け、約55人が参加する見込み。6都県議が連携してダムの必要性や安全性を検証することも、水没地区住民の生活再建を目指す。

【伊澤拓也】

水没地区住民の生活再建も

発起人となったのは2月に発足した「ハッ場ダムを考える群馬県議会議員の会」14人のうち6人。事業費を負担する下流都県も含めた会の発足を提起し、参加を募った。

会の目的は①ダムの必要性の徹底検証②ダム事業の実態調査③水没地区住民の生活再建を支援——の3点。19日に東京都内で結成会を開き、会員間で情報交換や勉強会、現地視察を重ねながら、国や県に対して要請を行っていくことを確認する。

会員の内訳は群馬13人▽東京16人▽千葉10

人▽埼玉13人▽茨城2人▽栃木1人——程度になる見込み。今後はう促すという。

見直し機運高まる

計画浮上から半世紀たった今、ハッ場ダムをめぐる議論が加熱している。「1都5県議の会」の誕生は、それを象徴する出来事だ。一つのダム建設に対して複数の都県議が連携をとる事象は極めて珍しい。費用負担する下流都県議会の動向はダム事業を左右するため、今後の活動に注目が集まりそうだ。

なぜ今、ハッ場か。

一つは、公共事業見直しの機運が高まっていることが挙げられる。民主党が05年9月の衆院選で党のマニフェストに初めてハッ場ダムの見直しを盛り込み、同党の大原雅子氏が今年1月の参院本会議代表質問で「福田ダム」と批判。地元、群馬では昨年4月の県議選でダム反対派の当選が相次ぎ「考える会」が発足した。

「1都5県議の会」もこの流れに沿うものだが、事業は下流都県の費用負担なしに進まない。負担率は利水量に比例し、埼玉が最大で1114億円。工期5年延長に伴う計画変更は6都県議会で承認されたが、東京都は自民、公明以外が反対に回り、賛成68、反対56と競った。

会の主な目的は、下流都県が負担する支出が適切かどうかの検討だ。一つの議会でも支出が否決されれば、ダム事業は見直しを余儀なくされる。県特定ダム対策課は「想定したくもないが（否決されれば）いろいろな予測の事態が起きる」と警戒する。

発起人の一人、角倉邦良県議（リベラル群馬）は「生活再建を優先させながら、ダムが本当に必要かどうかを検討する組織にした」と話している。

【伊澤拓也】

◆ハッ場ダム事業費に八かかると下流都県の負担

都県	ダム事業費	水源地域水整備事業費	※利根川流域水対策基金	合計
群馬	234	42	3	279
東京	871	131	16	1018
千葉	505	61	8	574
埼玉	953	143	18	1114
茨城	269	26	3	298
栃木	10	—	—	10

※基金は08年度までの支出額、単位は億円

水源地域整備計画事業 水源地域対策特別措置法に基づく事業で、全体の費用は997億円。うち4割にあたる403億円を下流都県が負担する。生活再建事業や道路の高規格化など総事業費4600億円で処理できないダム周辺環境の整備に使われる。

利根川水源地域対策基金はそれをさらに補うための資金で、今年度までに48億円が投じられた。

群馬

GUNMA
maebashi@mbx.maihichi.co.jp

前橋支局
〒371-0026
前橋市大手町3
の6の4
☎027(231)5666
FAX027(231)5667
高崎支局
〒370-0861
高崎市八千代町
2の15の5
☎027(322)2832
渋川駐在
☎0279(30)2236
桐生通信部
☎0277(70)3040

要綱に「事業の監視」明記

ハッ場ダム 建設見直し視野 国会議員と連携も

「1都5県議の会」発足



結成会の冒頭であいさつする関口氏—東京都千代田区の星陵会館で

ハッ場ダム(長野原町)の必要性などを検証するため発足した「ハッ場ダムを考える1都5県議の会」は、19日の結成会で要綱に「事業の監視」を明記した。将来的な

会の冒頭、代表世話人を務める群馬の関口茂樹氏が「保守王国の群馬ではダム批判がタブー視されている。ハッ場を検証するネットワークが広がれば大きな力になる」とあいさつ。議事では千葉の男性議員が「会の目的に『工期の延長と事業費

増額をさせない』という積極的な姿勢があってもよいのでは」と主張、要綱に「事業の監視」が加わった。ダム事業は国策のため国会議員との連携も不可欠とし、昨年、ハッ場の視察に訪れた「公共事業チェック議員の会」(会長＝鳩山由紀夫・民主党幹事長)との協力体制を強化していく考えだ。

角倉邦良・群馬県議)を群馬に置き、各都県に連絡係を設ける。第2回会合は現地・長野原町で視察を兼ねて行うことも決まった。こうした動きに対し、大澤正明知事は19日の記者会見で「県としては現地の生活再建が最優先。そのために一日も早い完成を期待したい」と述べた。

【伊澤拓也】

今後は事務局(局長

群馬

前橋総局
〒371-0026
前橋市大手町2-4-9
☎ 027-221-1101
fax 027-223-1334

太田支局
〒373-0818
太田市小舞木町445
☎ 0276-45-1141

高崎支局
〒370-0861
高崎市八千代町2-17-6
☎ 027-327-3001

桐生 ☎0277-22-2912
沼田 ☎0278-22-2403
澁川 ☎0279-23-6633

群馬アサヒコム
http://mytown.asahi.com/gunma/



多車多様
トヨタレンタリース群馬

群馬県高崎市千代田10-7
☎027-363-0100

きょうの天気

ハツ場ダムは いま

水は十分建設は不要

—1都5県の県議らによる会を結成した目的は何でしょうか。

水は限られた資源であり、共通の財産。ハツ場ダムで蓄えた水は、東京など首都圏でも利用することになっており、ダムの事業費のうち約2500億円を1都5県で負担する。ダムの必要性や税金の使い道をチェックするのは、この6都県の議員の責任だ。

東京では、水の供給能力が必要を大きく上回っており、新たな水源は必要としない。群馬では約20億トンの地下水が蓄えられているという。これはハツ場ダムの貯水量の約20倍にあたる。

—国土交通省は、治水面でもダムの必要性を強調しています。昨年の台風9号では百年に一

ハツ場ダムを考える1都5県議会議員の会代表世話人

関口茂樹氏に聞く



度の大雨が降ったのに、吾妻川流域では大きな被害はなかった。川の上流では戦後に植林された木が青々、緑のダムができています。自然の調整機能が証明されたといえる。

国土交通省は、ダムによる治水効果を机上の計算で過剰に見積もっている。いまこそ、しっかりと計算し直し、データを国民に公開すべきだ。

—元鬼石町長として、神流ハツ場ダムができれば、吾妻川の下久保ダムについても問題を指摘されていますね。

関東一の清流、神流川もダムができて、だめになった。国の天然記念物に指定されている三波石峡もかつての美しさは見られない。川は洪水や濁水を繰り返すことで、その美しさや生命力を保っている。危険かどうかという視点だけで川を見るのは間違いだ。

—聞き手・乳井泰彦

—随時掲載

構想から時間たち、目的喪失

深谷の観光客は現在の10倍以上に増えるというが、そんなことは考えられない。

—水没予定地の住民の生活再建は、どのようにしたらいいのでしょうか。

ダム計画によって、長い間、地域住民を苦しめてきたのが、目その補償として生活再建のための法律を一刻も早く作るべきだ。全国の公共事業でもヒントとなる事例があり、実現可能だと考えている。

—ハツ場では仮排水トンネルの工事が始まりました。ダム建設は後戻りできるのでしょうか。

本体工事をやらなければいい。構想から随分時間がたち、ダムは目的を喪失した。東京や他県でも反対する議員が増えていく。ダム建設中止は、夢物語では決してない。

(聞き手・乳井泰彦)



発行所(〒371-8666) 群馬市古市町1-50-21
 上毛新聞社
 電話 市外局番(027)
 (編集)254-9933 (広告)254-9944
 (販売)254-3131 (事務)254-9955
 (印刷)254-9985 (出版)254-9966
 (行灯)254-9881 (郵送)254-9984
 (総務)254-9977 (総合)254-9911
 ©上毛新聞社 2008年

ハツ場ダム建設

「凍結・中止を公約に」

次期衆院選
 民主幹事長
 生活再建は法整備で

民主党の鳩山由紀夫幹事長は十八日、長野原町のハツ場ダム建設現場を視察、水没地区の住民らとの懇談で、同ダム建設の凍結・中止と、住民の生活再建支援策を次期衆院選のマニフェスト(政権公約)に盛り込む考えを明らかにした。建設を中止した際に生活再建事業を進めるための法整備を検討していることや、近く召集される臨時国会で同ダムの必要性を議論する方針も示した。同ダム建設の是非が衆院選の争点として浮上しそうだ。



鳩山幹事長は視察後の記者会見で、同ダムの建設中止を公約に掲げる方針を示す。民主幹事長の鳩山幹事長

鳩山幹事長は視察後の記者会見で、同ダムの建設中止を公約に掲げる方針を示す。民主幹事長の鳩山幹事長

鳩山幹事長は視察後の記者会見で、同ダムの建設中止を公約に掲げる方針を示す。民主幹事長の鳩山幹事長

止後も生活再建事業を進めるため、党内で新たな法整備の検討を始めたことを明らかにした。

民主党は二〇〇五年の衆院選で、徳島県の吉野川可動堰建設を含め、国直轄大型事業の五割、一兆三千億円を削減する目標をマニフェストに掲げた。ハツ場ダムは必要性や現地の状況を調査した上で中止し、「真に地域振興となる事業に切り替える」としていたが、昨年の参院選のマニフェストではハツ場ダムに触れなかった。

ハツ場ダム建設について

て、地元は推進の意向を示している。住民との懇談では、長野原町の高山欣也町長と東吾妻町の茂木伸一町長がダムの早期建設を求める要望書を鳩山幹事長に提出。また、川原湯温泉の旅館経営者が「ダムを止めることが大前提で、その後に住民を救う」と考え方はなく、まず住民を救う立場に立って考えてほしい」と要望した。

ハツ場ダム水没関係五地区連合対策委員会の萩原昭朗委員長は上毛新聞社の取材に対し「やっと生活再建事業が始まってきたのに、これ以上苦しめないでほしい。早くダムが完成し、安心して暮らしたい」と語った。

八ッ場ダム予定地 民主幹事長ら視察

中止・凍結 公約に 民主・鳩山氏 早期完成の要望書 地元首長

民主党の鳩山由紀夫幹事長は18日、同党の国会議員約15人と長野原町の八ッ場ダム建設予定地などを視察した。鳩山氏は視察後の記者会見で、2005年の衆院選に続き、次の衆院選でも政権公約に同ダム建設計画の「中止または凍結を盛り込む考えを表明した。一方、会見に先立って、鳩山氏と意見交換した長野原、東吾妻の両町長は計画を支持する立場から同党の方針に反対を表明、早期完成を求める要望書を提出した。



水没地住民の代替地で国土交通省の職員から説明を受ける鳩山幹事長（18日、長野原町で）

記者会見は八ッ場ダム広報センター「やんば館」で開かれ、鳩山氏は「福田首相のおひざ元で無駄な事業が行われているのは看過できない。我々は（計画を中止させたうえで）住民の生活再建のための立法化を目指す」などと述べた。

鳩山氏は視察前、長野原町の川原湯温泉「やまきぼし旅館」で、同旅館を経営する樋田省三さん（43）ら住民2人と、同町の高山欣也町長、東吾妻町の茂木伸一町長ら計5人と意見交換に臨み、ダム建設計画に反対する意向を伝えた。これに対し、樋田さんら

住民は直接賛否を示さなかったが、「私たち住民は政治に振り回され、疑心暗鬼になっている。とにかく安心して暮らせる場所と生活をできるだけ早く整えていただきたい」と訴えた。

鳩山氏は「生活再建の重要性は十分認識している。陳情を深く受けとめ、対策を考えていきたい」と応じていた。

樋田さんは終了後、記者団に「建設計画の推進が中止かは、今さら問題ではない。生活再建を支援してくれるなら、いつまでもこのように支援するのが具体的に説明してほしい」と語った。

鳩山氏の視察は約1時間半。国土交通省八ッ場ダム工事事務所の職員の説明を聞きながら、「費用対効果が疑問だ」「堤防で代用できないのか」などと質問していた。

「八ツ場」中止掲載 政策集に 民主

民主党は二十三日までに政策集「民主党政策I N DEX2008」を発行、八ツ場ダム(長野原町)の建設中止と生活再建支援を盛り込んだ。次期衆院選の選挙公約はあらかじめ発表されるが、八ツ場ダムの建設中止が政権公約に掲載される可能性が高まっ

た。政策集では、「大型公共事業の見直し」として、八ツ場ダムと九月に熊本県知事が建設反対を表明した川辺川ダムの建設を中止した上で、生活再建を支援すると記載した。鳩山由紀夫幹事長は八月、八ツ場ダム建設現場を

視察し、「無駄な公共事業は中止させなければならぬ。凍結・中止という方向を盛り込むべきだ」として、政権公約に掲載する考えを示していた。今回の政策集は、十月一日現在での党の方針を示している。

ハツダムは

いま

生活再建へ道筋必要

—地元にとって、ハツ場ダムはどのような存在ですか。

ダム計画の公表から50年、60年の間、ずっと生活を脅かされ続けてきた。「(ダムが)できるぞよ、できるぞよ」と言われて、できる(とほめて)ついでに「はい、はい、はい、はい」といって、お答さんに「はい、はい、はい、はい」といって聞かれるが、こっちは知りたい。「いつできるのか」と。生活がかかっていなければ、ダムに反対していたかも知れません。なんで、こんなに住民が苦しまなければいけないのか。

—ダムに反対する政治家や市民グループは、ダムの建設と生活再建を切り離し、生活再建は立法措置で対応すると主張しています。

私たちにとっては、ダムの建設と生活再建は車の両輪のようなもの。切り離すと言っても

川原湯温泉観光協会会長

樋田省三氏に聞く



法が整備されていない状況で手法だけ主張されても困る。一番大事な時間は、ダム工事による生活再建事業が早ければそっちが正解だし、立法措置にまけてもかまわない。我々が生き延びていく道筋をつけてくれれば、政治のパフォーマンスに利用することだけはしてほしくない。

—行政のそむくとは。川原湯の現状を何とかしてほしい。空き地だらけで、観光地としての体裁をなさなくなっている。老朽化が進んで雨漏りのするような建物も少なくない。県は補修のために借りの金の利子を補給してくれると言っているが、元金は返さないとはいけない。いずれ移転しなければいけない私たちがしてみれば余計な

出費です。ダムの完成が5年先延ばしになったが、この5年といつのはとても長いし大きい。—温泉街の移転について。何よりも、川原湯全体が潤う方法を考えないとだめだ。そのためは、私たちが一枚岩にならなければいけない。例えば、せめて温泉街の一部だけでも歩行者と車を分離し、客がのんびり散策できるようにしたい。

わかってほしいのは、今の場所を離れたくて離れるわけじゃないという点。どんなに早くでも、生まれてこのかた四十数年育った自分の家を、事情もなしに自分から後にしようと思っ人はいない。それを壊して、新しく生まれ変わって歩き出そうと、不返転の気持ちで移転を決めた。希望もあるが、不安もある。それでも、未来に目を向けて歩いていくなはなない。

(聞き手・乳井泰彦) ー 随時掲載

街潤う方法 一丸で考える

ハツ場 ダムは いま

代替地の整備まず先

—ダム本体の準備工事が始まりました。水没する川原湯地区の区長として、どう受け止めていますか。

川原湯地区からすれば、地元住民の家は代替地に1軒も建っていない。それなのに、本体の準備工事はかり着々と進めるといふのは、全く持って不当だ。ダム本体が完成したところで、水没地区の住民が移転しないことには、水を入れるわけにはいかないのだから、まずは代替地の整備が先だ。

—その代替地の整備はかなり遅れています。
昨年今ごろの話では、今年には家が何軒も建っているはずだったのに、いまだに道路の舗装さえできていない。現地です事している業者の数がいつも少なすぎるように思える。資金は

豊田乳業社長・川原湯地区区長

豊田武夫氏に聞く



たくさんあるのだから、多くの業者を呼んで一気にやれば、すぐにも完成させられるはずだ。でも、そうしないのは、何か住民に知られたくない事情が国土交通省にあるからだと勘繰らざるを得ない。
—知られたくない事情とは。

山を切り崩して平らにするだけではなく、急斜面に大量の土を盛って、宅地などを造成しようとしているだけに、地盤の安全性に問題があるのではないか。実際、国交省は「造成地の斜面が沈下している場合は、分譲できない」と言っている。
—それでも代替地は2年後

には完成する、というのが国の計画です。

けれども、国は「2年後に分譲する」とは言っていない。今の様子では、2年でできるとは到底思えない。区長として、地区の人たちに「2年後に川原湯の全住民の移転先が完成し、分譲できます」となると説明することもできずにいる。ダムの完成も15年度に延期されたが、それだって無理では。何十年たってもできなかったのだから、「いつまで待っても完成しない」と思っている人も中にはいる。

—県議会では、ダム建設に賛否それぞれの立場の議員連盟ができました。
議論する前に、まず現地をよく見て、勉強してほしい。そのうえで、早期に安全に進れる方法を考え、研究してほしい。
(聞き手・吉田拓史)
— 随時掲載

2年後の分譲到底思えぬ

八ッ場ダム問題 民主・大河原雅子参院議員に聞く

政権交代がかかると思われる次期総選挙で、民主党は八ッ場ダム（長野原町）事業の是非を争点に掲げる見通しだ。県や自民党県議らは中止する場合の弊害を訴え、中止を主張する民主党が生活再建について具体的な見直しを示していないと批判する。東京都議時代から八ッ場ダムの見直しを訴え、民主党内の「公共事業検討小委員会」事務局長代理を務める大河原雅子参院議員(55)に、こうした指摘への反論も含めて話を聞いた。（高重治香、菅野雄介）



（高重治香、菅野雄介）

補償の枠組みは法律で 河川管理の見直し必要

民主党にとって、八ッ場ダム問題の優先順位は。

八ッ場は公共事業見直しのシンボルだ。税金の無駄遣いをただすという意味で、優先順位は高い。

党内ではどのような議論をする。

論を。

公共事業検討小委員会や超党派の「公共事業チェック議員の会」で、事業中止後の地域振興策の枠組みなどを議論している。補償の枠組みを示す法律を作る。

ぐんまの

政治

次期衆院選

群馬からは戦後、4人も総理が出ていないのに八ッ場ダムは50年間でできなかった。自民党の「生かさず殺さず」の計画で、地元の方は苦しめられてきた。ダムができてきても、生活再建を第一に

メモ 民主党は10月に作成した政策集「政策INDEX2008」に「川辺川ダム、八ッ場ダム建設を中止し、生活再建を支援します」と明記した。8月には鳩山由紀夫幹事長が長野原町の現地を視察し、ダムの中止と生活再建を約束した。

しかし、これまでダム建設と地元の地域振興は一体ととらえられてきたため、県内では、事業が中止になれば生活再建に悪影響をもたらすのではないかという不安が強い。

大沢正明知事は県議会9月定例会の一般質問で「現地生活再建のための特別立法を制定すると言いつつ、生活再建対策は今後検討するというきわめて無責任な説明だ」と鳩山幹事長を批判した。

群馬とダム事業に参加する下流都県の計6都県議員がダムの必要性を検証する議員の会をつくると、対抗して事業の推進を掲げる議員連盟も誕生するなど、都県議会の動きも活発になっている。

考えないといけない。

当初は法案を臨時国会に出すという話もありました

年明けの通常国会に出すよう準備している。法律の最初の適用は八ッ場ダムにしたいと私は思っている。

具体策は、政権をとって中止を決め、住民と真剣な話し合いをしないと決まらない。重要なのは、法律で中止後の枠組みを決めることだ。

都県が生活再建の費用を出すことにならない可能性もあるということですか。それは、小委員会の中でこれから議論していく。

関西の4知事が大戸川ダム反対を表明し、金子国交相がダム事業見直し作業を指示するなど、ダムをとりまく状況はめまぐるしく動いています。

予算も工期も約束が全然守られていないのだから、政治家として「ノー」と言える。その最たる人が知事。八ッ場の場合、15年までにダムができるのか、予算の増額があるのか、国に問い詰めてはつきりさせる責任者が流域一都。県の知事だ。

でなく生活再建もする」と鳩山由紀夫幹事長も公言しているし、政策集にも入れた。

民主党には生活再建についての具体策がないという批判もあります。

現地の方に安心してもらうために、本当に可能な対策を考えるには時間もかかる。鳥取県の県営中部ダムなどこれまでの例を見れば、ダム建設事業を止めてからでも地元への手当はできる。

河川管理の考え方を根本的に変え、ダムから地下水まで、水の行政を一本化して無駄がないようにしたい。そのためにもみんなで考え、あらためて国と自治体で役割分担をしないといけない。

中止後の生活再建の費用を出さないといけない。しかし、法律を変えれば、別の方法も考えられる。自治体は事業に参加した責任と地元を復興する責任があるが、圧倒的に責任があるのは国だ。

八ッ場ダム訴訟で証人尋問

反対派「水需要は減少」

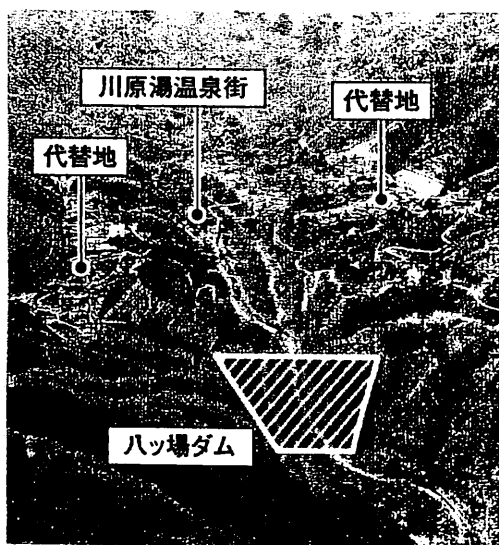
無駄なダム事業の代名詞の一つにもなっている八ッ場ダム(群馬県長野原町)。市民団体「八ッ場ダムをストップさせる東京の会」が、東京都に事業への公金支出の差し止めなどを求めた訴訟は二十日、証人尋問のステージに入った。

の認可水源、利根中央用水などがカウント外で、「こじつけた水源を有効に利用すれば八ッ場ダムに頼る必要はない」と主張した。

原告側は元都職員で水源開発問題全国連絡会共同代表の島津暉之と遠藤保男の両氏、被告側は都水道局の責任者が出廷した。

また、都の保有水源評価では、多摩地域の川は水源となるのに取水しない点を指摘。浄

島津氏は、都内の水需要は大きく減っているとし、都予測の一日最大排水量六百万立方メートル(二〇一三年度)は「きわめて過大」と指摘。〇七年度の実績をもとに、適切な予想値として五百三十七万立方メートルを提示した。



いらぬ公共事業の束の横綱ともいわれる八ッ場ダム予定地＝昨年12月、群馬県長野原町で

都側「実績から算出」

水場一日最大配水量を計測する日は「Xデー」と呼ばれ、数値の操作が行われていたと告発。「八ッ場ダムありきの数字あわせが目的」と訴えた。都側は「いずれも過去の実績から安全度の高い数字をとって算出した」と反論した。次回証人尋問は七月三十日。

八ッ場ダムは、福田首相のおひざ元の群馬県吾妻渓谷に一九五一年に計画されたが、本体未着工。関連事業費は約五千億円と予想され、事業に参加する群馬、埼玉、茨城、千葉、東京、栃木の五県にも分担金が求められる。〇四年十一月に市民団体が住民訴訟を起した。先月十九日には「八ッ場ダムを考える一都五県議員の会」も発足した。

「八ッ場ダム都に不要」

話題の発掘

「首都圏の水がめ」として、国が来年度着工を目指す八ッ場（やんば）ダム（群馬県長野原町）。4年前、首都圏の1都5県の地裁に一齐に起こされた公金支出差し止めなどを求める住民訴訟のうちで初めて、東京地裁の訴訟（東京訴訟）が25日、結審した。（関口克己）

支出差し止め 東京訴訟が結審

市民団体「八ッ場ダムをストップさせる東京の会」が都を相手取った東京訴訟。原告側は、この日の最終弁論で、利水（水道水と治水（洪水対策）、環境への影響などの争点をあためて指摘した。利水に関して、都は一日最大排水量は六百万立方メートル（二〇一三年度）と予測しているが、原告側は一九七五年以降の毎年夏場の水需要のグラフを示して、九九年以降は五百五十万立方メートルを超えた日がないと指摘。実際は水源に用いられないから、都が「水源」に含めていない多摩地域などの地下水を合わせると都は七百一十万立方



記者会見で東京都の水余りを指摘、「八ッ場ダムは不要」と主張する原告ら＝25日、東京・霞が関の司法記者クラブで

分の生活用水に匹敵するといっ。原告側は治水や環境面などからもダムは不要と主張。ダム関連事業者への国土交通省職員の下り実績を挙げ、国交省がダム事業を中止しないのはも影響を与えそうだ。

住民のためでなく、国交省自身の利益のためだと指摘した。判決は来年三月までに出る見込み。公表額で四千六百億円に上る事業費のうち、一都五県で最大の六百億円以上を負担する東京都を相手にした訴訟の判決は、他五県での訴訟にも影響を与えそうだ。結審後、記者会見した原告弁護団長・高橋利明弁護士は「裁判所は、利水でも治水面でも八ッ場ダムは不要との確信に至ったと思う」と強調。原告の一人、深沢洋子さんも「熊本県の川辺川ダムや滋賀県の大戸川ダムをめぐって、地元知事が中止方針を打ち出している。都はダム計画を認めているが、判決でインパクトを与えた」と期待を込めた。

楽斤 聞

判決、年度内にも

前橋・水戸、年明け結審

ハツ場ダム東京訴訟

吾妻川上流に計画されているハツ場ダム（長野原町）の建設に反対する市民団体などが、1都5県のそれぞれの知事らを相手取って6地裁で起した住民訴訟のうち、東京地裁の訴訟が25日、結審した。前橋、水戸の両地裁の訴訟も来年1月に結審する予定で、これら3地裁の判決は今年度中に出来る見通し。原告側は「6地裁のうち一部でも勝訴すれば、ダム建設は止められる」と主張する。

（大井 謙、菅野 雄介）

6地裁の先陣を切って行われたこの日の最終弁論には、訴訟を提起した都民と訴えられた都双方の関係者など約90人が傍聴に訪れた。「水は余っており、新たなダムは不要だ」などと、都に対して建設負担金の支出差し止めを求めた原告側が熱弁をふるった一方で、被告側は聞き

役に徹していた。

原告側は「都は最新の水需要予測（08年12月）を基き出す中で13年度の1日当たりの最大配水量が600万トンになるとしたが、実際は99年度以降は1日550万トンを超えた日はなく、07年度以降は1日500万トンに達した日もない」と図表を交えて説明。

さらに、これまでの裁判で被告側は、10年に1回の濁水年を想定するとハツ場ダムからの利水は不可欠と主張してきたが、「地下水も含めて都がすでに保有している水源は配水量に換算して1日当たり約700万トンにのぼり、濁水などを考慮しても有り余る水源を保有している」と、あらためて反論した。

足かけ4年にわたった審理を終えて会見した高橋利明弁護士は「これまでの裁判で、ハツ場ダムがムダな事業だと十分主張できた。（被告側は）当初、濁水の発生割合を5年に1回としていたが、途中で10年に1回に変更したのは「水余り」を意識している証拠だろう」と指摘。同席した只野靖弁護士も「水需要がこれから増えるならば事業の必要性は理解できるが、水需要は減っている。都が水をさらに欲しがる理由がどこにあるのか分からない。駄々っ子じゃあるまいし」と述べた。

川辺川ダム（熊本県）や大戸川ダム（滋賀県）について関係府県の知事が事業中止を求めている現状を「追い風」

に、ハツ場ダムをめぐる一連の訴訟で事業中止につながる判決が出るのかどうか……。住民訴訟が続々と終結する見通しの年明け以降、ダム建設の是非を問う異例の広域訴訟は大きな山場を迎えることになる。



原告側の弁護士らは記者会見で「都の水需要は減少傾向にあり、新たなダムは不要」と説明した。東京地裁



吾妻川の両岸で工事が進むハツ場ダム＝本社ヘリから

八ツ場ダム訴訟

裁判長ら現地視察

原告・国の説明聞く

長野原町の吾妻川に計画されている八ツ場ダム建設をめぐる住民訴訟が山場を迎えている。年明けの結審を控えて、前橋地裁の松丸伸一郎裁判長ら3人の裁判官が4日、現地入り。ダム本体の建設予定地などを約1時間半かけて視察した。

視察には、ダム建設にかかわる公金の支出差し止めなどを求めて提訴した原告側の市民団体「八ツ場ダムをストップさせる群馬の会」（鈴木庸事務局長）の関係者10人と、ダム建設を計画している国土

交通省関東地方整備局の職員など10人も同行した。

松丸裁判長らは、原告側が「不要なダムをつくること」で、「関東の耶馬溪」と称される景勝地まで失われる」と訴えている吾妻渓谷や、地盤



原告側が「八ツ場ダムの建設で自然破壊が起きる」と主張する吾妻渓谷を視察する一行＝長野原町

がゆるくて地滑りを起こしている「杜平を見て回った。ダム建設を進めても弊害しかない」とする原告側の説明を聞いた後は、ダム本体の建設予定地を訪れ、国交省側から「地盤の強度は十分で建設に問題はない」との説明を受けた。

この訴訟は04年11月、八ツ

場ダムをストップさせる群馬の会が前橋地裁に提訴。県を相手取り、「治水・利水ともに不必要な八ツ場ダム建設に公金を支出するのは違法だ」として、支出差し止めなどを求めている。来年1月23日に結審する予定だ。

八ツ場ダムは、総事業費約4600億円とされる国直轄の事業で、ダム建設にかか

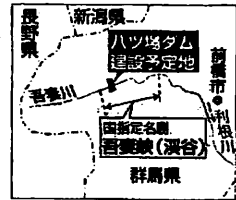
る費用としては国内最高額。総事業費のうち約2660億円は、治水・利水の恩恵を受けるとされる下流域の1都5県が応分の負担をする。県の負担額は約175億円。

東京、埼玉、千葉、茨城、栃木の1都4県の各地裁でも、市民団体などが同様の訴訟を起している。

ハツ場ダムできたら 観光客50倍?

群馬・吾妻溪谷

ダムができたら観光客が五十倍に? 吾妻(あがつま)溪谷(群馬県高野原町)で国土交通省が建設を進めているハツ場(おんぼ)ダムについて、同省はダム完成後、観光客が現在の五十倍以上の年間七百万人に増加するとの見積もりをしていたことが16日までにわかりました。国土交通省はこうした過大な数字を根拠に建設の続行を決めており、同省の「初めてダム建設ありき」の姿勢が問われます。(矢野昌弘)



吾妻溪谷は奇岩怪石が立ち並びカモシカやハクサビが生息する自然豊かな国指定の名勝で、関東

国交省が過大見積もり

届指の名残です。観光客は年間十三万人ほどが訪れています。ハツ場ダムはの上流部分に建設を予定していますが、国交省はダムによって「必要な水を確保することによる景観改善」の効果を主張しています。

省資料によると、ダム建設によって「吾妻溪谷への観光客が増加」と想定。建設後の吾妻溪谷への年間観光客数を「七百三十九万三千人」としています。

数字を根拠に建設続行決定 七百万人という数は、長野原町や吾妻町などの周辺五町村に訪れる年間

は草津温泉や嬬恋村などの一大観光地や農業地があります。この生活排水や農業排水がハツ場ダムによって貯留されれば、湖の水がひどく悪化し、その湖水の放流で溪谷の様相が一変する恐れがあります。」と指摘します。

「ハツ場ダムをストップさせる市民連絡会」が、周辺五町村に訪れる年間

七百万人という数は、長野原町や吾妻町などの周辺五町村に訪れる年間

七百万人を根拠に、国交省は昨年十二月に事業の維持を検討する事業評価監視委員会に資料を提出。費用対効果が高いとして、同委員会は同ダムの完成予定を二〇二五年とする二期の五年延長案を了承しました。

群馬県と石町の町長で日本共産党も加わる「ハツ場ダムを考える県民の会」メンバーの関口茂樹氏は「国交省の『観光客が増える』というのは地元対策で使い古しの殺し文句。ダムが溪谷を劣化させることは、石町の下久保ダムを見れば明らか。ダム直下の三波石峡は草やコケが生え、様相が一変した」と批判します。



吾妻溪谷で特に人気が高い鹿飛橋のながめ(ハツ場あしたの会提供)

誰がみてもデタラメな数字

日本共産党の伊藤祐司前群馬県議の話 13万人が700万人以上になるなどという誰が見てもデタラメな数字を「一つの目安」として強弁するのは、利水でも治水でも必要性が消失したダムをあくまでも強行しようとする国交省の厚顔無恥な姿勢が如実に現れている一例です。観光に役立つどころか、もろい岩盤の上に造られるため災害を誘発しかねないのがこのダムです。真実を多くの人に知らせたい。

「価値損なつ」むしろ懸念も 同ダムによる観光客増加を予測する国交省ですが、一方で吾妻溪谷の観光価値が損なわれる恐れが指摘されています。全国のダム問題を調査している津津野之さん(水源開発問題全国連絡会共同代表)は「ダム予定地上にある五町村に

国土交通省関東地方整備局は「七百万人という数字が多すぎではないか」という意見は審議委員会でも出た。劣化して正確な数字とはいえないが、一つの目安として算出したもの。同ダムの便益の大半は治水効果、七百万人という数字をもって事業全体がためとはいえない」と答えました。

(第3種郵便物認可)

群馬・八ツ場ダム

国交省試算でも「不要」

国土交通省は、群馬県内に計画している八ツ場（やんば）ダム建設推進のために利根川上流で「二百年に一度」規模の大雨が来た場合、中流地点に毎秒二万二千トンの大水が押し寄せると宣伝しています。ところが実際にはそれを大きく下回る二万六千七百五十トンにとどまると同省自身が試算していたことがわかりました。関係者は「この量の出水なら現在の河道でも対応可能で八ツ場ダムは不要」と指摘しています。



利根川治水の基幹となる八斗島。川の対岸は埼玉県本庄市。群馬県伊勢崎市

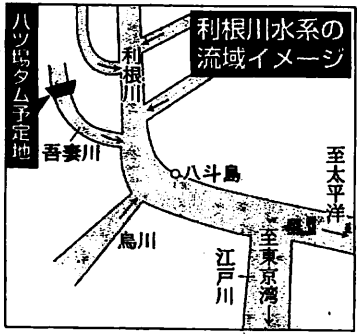


この流量は情報公開請求で明らかにされた「利根川浸水想定区域図」の試算資料で判明しました。同試算は二〇〇五年に国交省関東地方整備局が作成しました。

終盤を迎えた各地の八ツ場ダム住民訴訟でも重大な争点となる問題です。

国交省が想定する「二百年に一度」の大

架空堤防で流量を水増し



雨とは一九四七年に発生したカスリーン台風並みのもの。この台風は利根川上流に三日間で三〜八センチの雨を降らせたとされます。

同省はホームペーシヤや文書でこの規模の雨が降ると、利根川河口から百八十五キロの中流にある八斗島（やったじま、群馬県伊勢崎市）に毎秒二万二千トンの水が来ると明記。その対策として「八斗島地点で最大二万六千五百トンを流すことができるとして、八斗島の河口を調整し、八斗島より上流のダム群で六千トンの洪水調節をす

る計画」をしている（利根川ダム統合管理事務所のホームページ）と説明し、そのダム群の一つとして八ツ場ダムが必要としました。

情報公開の資料によると、カスリーン台風規模の降雨があっても「現況の断面、現況の洪水調節施設で流出計を行なった場合、上流部で氾濫（はんらん）したうえで八斗島のピーク流量は毎秒二万六千七百五十トンとなる」としています。この流量は河道で対応できる二万六千五百トンとほぼ同じです。

関東地方整備局の河川計画課の担当者によると、二万二千トンの流量は「二万二千トンの流量なら何センチか水位は上がるだろうが、流せない流量ではない。ダムをつくって対応できる」といいます。

八ツ場ダム 利根川の治水などを目的として群馬県長野原町に建設予定の多目的ダム。二〇一五年年度の完成予定です。総事業費と国および関係六都県の起債利息をあわせると九千億円規模の事業です。都や県に公費支出の差し止めを求め一都五県の地裁で住民訴訟が行われており、二十五日に東京訴訟は地裁で結審しました。

字をあけていることについて「将来、群馬県が上流で堤防をつくらせ、河道を広げるであろうと想定した。川の器が大きくなれば流量も大きくなる」といいます。

しかし群馬県河川課の担当者は「利根川上流で流量を上げるために何キロにもわたるような改修計画は現行ではない」といいます。

また同資料の「上流部で氾濫」するとされる流量について関東地方整備局は「わからない」としています。

利根川治水に詳しい大熊孝新瀧大名名誉教授は「二万六千七百五十トンの流量なら何センチか水位は上がるだろうが、流せない流量ではない。ダムをつくって対応できる」といいます。

7月4日1日第3報時提供認可

第23915号 (日刊)

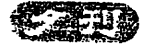
熊本日日新聞

平成20年 9月11日 木曜日
(2008年)

- ②空自 年内にイラク撤収
- ③ウナギ産地偽装で捜索
- ⑦イチロー 一気に4安打
- ④本のコラム
- ⑤黒船前夜
- ⑧TV芸能

くまにちタウン http://kumanchi.com

きょうの紙面



熊本日日新聞社
〒960-8506 熊本市世安町172
発行所 代表(096)361-3111
○熊本日日新聞社 2008

くまにちタウン http://packet.kumanchi.com
TEL.096-361-3354
*4 info@packet.kumanchi.com

川辺川ダム反対

蒲島知事が表明

「球磨川守るべき宝」



国土交通省が相良村に計画している川辺川ダムについて、蒲島知事は十一日の九月定例県議会本会議で、「実行計画を白紙撤回し、ダムによらない治水対策を追求すべきだ」と建設反対を表明した。同時に、水防予定地を抱える五木村の地域振興策に全力を挙げる姿勢を強調した。県の方針転換は、全国の大規模公共事業はもろろんと地方の関係をめぐる論議にも影響を与えるのは必至。

国交省は今後、球磨川知事は、ダム事業のふたつを治水の最大受と捉えた。川流域の河川整備計画 根拠となってきた「一流 益地である人吉市長が、その上で、「球磨川の策定過程で知事に意 域住民の生命・財産を 計画の白紙撤回を求め 民意はダムによる治 見を求める。法的拘束 守る」一語点をとらえ、 たを断る。全 水害を断るが、現在の 力はないが、国が知事 対象は建物など個人・ 国一律の価値観でな 民意は球磨川を守っ するの意向を無視して進 公共財産ばかりでなく、 地域独自の価値観を するの価値観を重視し、 「球磨川そのものが守 を尊重することが幸福 するべき宝」と指摘。 量の増大につながる。



Q 川辺川に計画 一時は農地に かんがいする開利水事業と 一三三四億円。ダムによる 水害予定地を抱える五木村は 九六年に竣工に同意。対象住 民のほとんどは移転した。

旧建設省が九六年に運 設を発表した。球磨川流域の 洪水防止のため、最大の支流

川辺川に計画 一時は農地に かんがいする開利水事業と 一三三四億円。ダムによる 水害予定地を抱える五木村は 九六年に竣工に同意。対象住 民のほとんどは移転した。

→川辺川ダム計画を白紙撤回し、ダムによらない治水対策を追求すべきだ」と表明する蒲島知事

11日午前、県議会本会議

のより高い実効性のある河川整備の検討を要する。新たな治水計画を決定する考えを、自ら本部長として先頭に立つ覚悟を示した。

蒲島知事は三月の知事選で掲げた「ミニフェ」で、九月表明を公約。有識者会議、県民公約会、流域首長や県議会からの意見聴取を断ってきた。

国交省は治水事業（長崎県）などを通じて全国が注目する大型公共事業に対する知事の反対表明は、次期衆院選での公共事業をめぐるとしても、市街地でしめた。（小室啓）

社説

川辺川ダム

撤退のモデルケースに

走り出したら止まらない。そんな巨大公共事業の代表格だった熊本県の川辺川ダムが、建設中止に追い込まれる可能性が高くなった。

蒲島郁夫知事が県議会で「ダムによらない治水対策を進め、川と共生するまちづくりを追求したい」と反対を表明したのだ。

川辺川ダムは国土交通省が計画を進める九州で最大級のダムだ。河川法では「知事の意見を聴かなければならぬ」と定められているのだが、さすがに知事の反対は無視できないのだろう。国交省は「今回の判断を重く受け止める」という談話を出した。

国交省はただちにダムから撤退し、川床を深くしたり遊水池をつくったりする治水対策に手をつけるべきだ。

川辺川ダムの建設には、もともと無理があった。治水と利水、発電の多目的ダムとして40年以上も前に計画されたが、農業用水を供給する利水と発電

からは撤退していた。350億円だったはずの事業費は3300億円にまでふくらんだ。清流が失われる、と地元漁協や住民が反対し、完成のめどすら立たなくなっていた。

そんななかで、今春の知事選に立候補した蒲島氏は「半年後にダムの是非を判断する」と述べ、当選した。この間に有識者会議を開き、ダムの必要性を吟味した。建設予定地の相良村の村長、治水の恩恵を受けると言われた人吉市の市長が反対を表明した。

ダムを造るにはあと1千億円以上かかる。熊本県の負担は300億円以上になる。熊本県は財政難に陥っており、知事自身が月給を100万円カットしているくらいだ。そんな財政事情も判断の根拠となったのだろう。

ここで引き返す勇気をきっぱりと示した蒲島知事の決断を評価したい。気になるのは「五木の子守唄」で有名な水没予定地域の振興策だ。住民の

多くは村内の高台や村外に移転している。国交省からは「建設中止の場合、生活再建の支援はできない」との声が届いてくるが、とんでもない話だ。

ダムの本体は未着工で、また清流は流れている。地元意向に沿って道路の建設や農地の確保などを進めるのはもちろんのこと、残された自然を活用する振興策を探ってはどうか。政府はきちんと財源の手当てをすべきだ。

国交省が全国で計画を進める約160のダムの総事業費は9兆円を超える。国家財政が危機なのに、なかなか見直そうとしない。関西の淀川では、専門家や住民でつくる流域委員会が四つのダム計画に待ったをかける意見を出したのに、国交省は無視してダム建設の計画案を発表している。

いままさ、すべてのダム計画を再点検し、必要性の低いダムから撤退していくべきだ。川辺川ダムからの撤退をそのモデルケースにしたい。

2008年9月12日(金)

ronsetu@mbx.mainichi.co.jp

社説

川辺川ダム

蒲島郁夫熊本県知事が同県内の球磨川水系で計画されている川辺川ダムの建設について、「ダムによらない治水対策を求め」として、反対を表明した。

公共投資改革が叫ばれてきたにもかかわらず、大規模公共事業は当初方針通りに実施、継続される状況は大きく変わっていない。そうした中で、

蒲島知事の方針表明の持つ意味は大きい。福田康夫首相は「地元の意向は優先されるべきだ」、谷垣禎一国土交通相は「省として今回の判断を重く受け止めた」とそれぞれ発言した。

政府は見直しの方向へ動いたと見ることが出来る。国交省はダムによらない治水計画を早急に示すべきである。

ある。

蒲島知事は、なほ反対なのか。「流域住民にとって球磨川そのものが害すべき財産であり宝。そうした口一カルな価値観を醸成したためである。国交省の「ダム至上主義」には同意できない」ということだ。

国は建設中止の早期決断を

り必要性が低下している例が少なくない。環境への悪影響が懸念される事業も目につく。90年代半ば以降、計画策定から長期間経過したが未着手の事業が中止された例もある。しかし小規模事業が中心で、大規模事業は基本的に当初計画に基づき続けられている。

河川整備に限れば97年の河川法の大改正で、環境に

注意を払うことや、住民の意見を整備計画に反映させることなどが盛り込まれた。これを受け、河川行政は洪水時にある程度、水があふれることも想定した治水政策に転換したはずだ。ところが、これまで国交省は川辺川のみならず、淀川水系でもダムこそが治水の切り札という姿勢を崩

してこなかった。高度成長期に着手されたダム計画では、工業用水や飲料水の確保が上位に置かれていた。ところが、産業構造の転換で工業用水需要は見込みを大幅に下回り、飲料水需要も頭打ちになった。農業用水も新たなダムが必要ない状況にはない。

かんがい、発電、治水の目的で始まった川辺川ダム

でも農林水産省は農業用水への利用を断念、発電計画も中止され、残るは治水だけだ。国交省は最近になり環境配慮型ということで穴あきダムを選択肢のひとつに提示した。しかし、専門家の間で穴あきダムの評価はまだ定まっていない。「河床掘削や遊水池などハード

と、緊急避難システムなどソフトの対策を進めたい」という蒲島知事の提案の方が現実的だ。

川辺川ダムは計画が始まって42年になる。本体建設予定地では離村で集落がほぼ崩壊している。国が計画を見直す場合は、ダムによらない新しい治水対策を早急に策定するとともに、自治体と連携して地域社会の活性化策や産業振興策も提示しなければならぬ。

大戸川ダム中止要望



大戸川ダムについて、府民代表の代表者らと、大戸川の橋下知事、京都府の山田知事、滋賀県の田中知事、三府県の関係者らと、和歌山市

4知事淀川水系整備で国に反対

共同意見発表 建設困難に

淀川水系ダムを盛り込んだ国土交通省近畿地方整備局の河川整備計画案に対し、京都府の山田啓二、滋賀県の田中由紀子、大阪府の橋下徹の三知事は十一日、和歌山市内で記者会見し、大戸川ダム(大津市)について「河川整備計画に位置づける必要はない」と、国に事実上の「建設中止」を求め、計画反対の共同意見を発表した。三知事は「現実の立場から、刻も早く安全を確保するアプローチを取った」と強調した。(11面に関連記事)

共同意見は、三府県の野田昭隆知事らも参加した。河川法に基づき知事意見で、府県を越えて流域の知事が国のダム計画に反対するのは初めて。法的拘束力はないが、多額の費用負担を担う地元府県が反対したことで、四十年来の同ダム建設は、困難な道途になった。

「国に建設を求め、地元負担すること」を前提に、国に建設を求めた。地元府県は「(下流の)河川が地域生活に多大な影響が生じていることを考慮して、具体的な計画が本下流で近畿地方整備局の認可を得る必要がある」と述べた。

山田知事は「ダム建設は、安全を確保するに必要はない。現実的な路線を取った」と説明。橋下知事は「地方の長が住民が何に怒り、同じ考えがいろいろあることを考えながら判断した。国ではなく地域に責任を持つ首長が求めるべきもの」と述べた。大戸川ダム計画に伴

京都新聞

夕刊

京都新聞社
〒604-8577
京都府中京区東區丸太町11上ル
電話(075)241-1111
本社編集課 6135
文芸部 6127
読者サービス部 5421
C1 80 6120
発行所 075-241-5430
販売部 075-241-4644
印刷部 075-2-3131

武田病院

武田病院 院舎
〒600-0001 京都府京都市中京区東區丸太町11上ル
TEL: 075-241-1111
FAX: 075-241-1112
http://www.takedahp.or.jp/

◆治母は治水。「反ダム」では共同建設。住居の安全を守る。問われる府民の力量。
◆やはり警戒免相返す。反省の色ない田中知事。前知事長国会招致。憲法改正を強弁。

◆ママが宇宙へ。6歳長女も大喜び。日本で一番目の女性飛行士。頑張れ山崎さん。
◆手間暇かけて、コトコト煮るのがコソ、おいしい京の正月の味。梅だらはや初入荷。

まで何十年も桂川の改修などを待たなくてはならない(山田知事)という国の計画ではなく、危険な所から優先的に手当てする現実的な方針を各知事は選択したのだ。

正式意見聞く
川水系河川整備計画を策定した。

画期的な府県合意
京都、滋賀、大阪府知事の「安全に全度落しき」という三府県知事が大戸川ダム(大津市)の建設を中止で合意に至った。山田啓二(京都府)、田中由紀子(滋賀県)は、まず計画を近畿地方整備局の説明する国交省と、現明は、大戸川ダムを多くの時間と費用がかかる。ダムができる

一方、大戸川ダム予定地周辺の付け替え道路整備や、ダム以外の多角的な治水策の構築など、各知事は新たな課題を背負ったことも事実だ。中央三種型から、地方分権型の地域整備へ、総合行政を担う各知事の力量がこれから問われる。

「意見を出せることが「意図」として確保し、水被害の軽減に役立つ」とし、宇治川下流の堤防強化などを条件に同意した。具体的計画が本下流で近畿地方整備局の認可を得る必要がある」と述べた。

備局長の話。今回の共同協議の内容について「意見を述べることは出される正式な意見や、兵庫県、奈良県知事の見解も聞いて、淀川水系河川整備計画を策定した。」

合意文書では、中流を整備する上で、下流の治水レベルを考慮しつつ、という文書が随所に見える。これまでも国の役割だった下流バランスの確保を、三府県知事が上流の対立を乗り越えて行ったことに、今回の合意は画期的意味がある。

滋賀県 田中由紀子

民主党政策INDEX

2008



担うこととし、直轄国道、補助国道等の管理区分を見直して地方の自主性を高めます。道路特定財源を地方の自主財源とし、道路整備の権限を大胆に地方に移すことを基本とします。

そのため、①特別会計の廃止②地方財源の確保③59兆円の道路整備中期計画のゼロベースでの見直し④国土開発幹線自動車道建設会議(国幹会議)の廃止⑤道路整備における国と地方の役割の抜本的見直し⑥費用便益分析の厳格な実施を含む建設コスト・維持管理コストの徹底した見直し⑦行政経費におけるムダづかいの根絶⑧独立行政法人や公益法人など天下り団体の徹底整理——などを図ります。

高速道路無料化

高速道路は、首都高速、阪神高速を除き、原則として無料とします。多額の投資をしながら有効活用されていない高速道路を生かすことで、地方を活性化するとともに、流通コストの削減を図ります。不透明な道路特別会計や官製談合などの実態を精査し、総合的な交通体系のあり方も勘案しながら、環境面にも配慮しつつ、具体的な無料化計画を策定します。無料化によってコストを削減するだけでなく、出入口を増設できることから、地方の高速道路が暮らしに生かせる道路としてよみがえります。また雇用の拡大、通勤圏の拡大、農産物、畜産物、水産物の消費地への流通コスト、時間コスト削減は、農林漁業など生産者の基盤強化にもつながります。

「運輸安全委員会」の厳正な運用

「運輸安全委員会」を厳正に運用することをはじめとし、公共交通等の安全対策の総点検および充実に関する取り組みを進めます。

2008年の169回通常国会において、航空・鉄道事故調査委員会および海難審判庁を運輸安全委員会および海難審判所に改組する措置が講じられました。「運輸安全委員会」は陸・海・空にわたり事故原因究明を行い、原因関係者への勧告等を行う機関となりました。

民主党の提案により、①勧告を受けた関係者が正当な理由なく勧告に係る措置を講じなかったときはその旨を公表することができる②被害者等の心情に配慮し、事故等調査に関する情報を適時に適切な方法で提供する③関係行政機関の長等に対し資料・情報の提供など協力を求めることができる④法施行後5年を経過した場合、運輸安全の一層の確保の観点から委員会の機能の拡充等について検討を加え、結果に基づいて必要な措置を講じる——という法案修正が実現しました。修正項目も含め同委員会を適正に運用します。

政府は運輸行政の規制緩和を進め競争を激化させ、安全を度外視し労働条件を厳しくしながら利益追求を強いてきました。航空機、鉄道、航空、バス、タクシーなどの公共交通、さらにはトラックなどに係る行政を総点検し、そのあり方を見直します。

公共事業改革

以下の点を中心に、新しい公共事業を目指します。道路や港湾などの社会資本整備については、社会資本整備重点計画法により国土交通省関連の計画が一本化されましたが、計画が閣議決定事項とされているために国会のコントロールが及びません。また、相変わらず省庁縦割りの計画であるため、重複による無駄もあります。民主党は社会資本整備関連計画を一本化し国会承認事項とするとともに、再評価・事後評価の仕組みを盛り込んだ「公共事業コントロール法」を制定します。これにより、ムダを省き効率的で地域の実情にあった、本当に必要とされる公共事業を推進します。

大型公共事業の見直し

川辺川ダム建設事業や諫早湾干拓事業、長良川河口堰、八ッ場ダムなど、全国各地で大型公共事業や大型農林土木事業のあり方が問題になっています。例えば、川辺川ダム建設事業は、数千億円の費用をかけて利水や治水などを目的とした多目的ダムを建設する計画です。ただ、多くの人家の水没という犠牲を強いる上、受益者である地元農家の多くが利水事業計画に反対して訴訟を起こし勝訴が確定、ダムによる治水は不要であるとして学者から代替案が示されるなど、ダム計画の必要性が著しく疑問視されています。2008年9月には、熊本県知事が川辺川ダム建設反対を正式に表明しています。

民主党は川辺川ダム、八ッ場ダム建設を中止し、生活再建を支援します。

諫早湾干拓事業

諫早湾干拓事業については、干拓事業と有明海の環境変化との因果関係について科学的知見を得た上で、地域の意見によって有明海の再生に向けた取り組みを推進します。潮受堤防開門によって入植農業者の営農に塩害等の影響が生じないように万全の対策を講じ、入植農業者の理解を得て行います。

PFIの促進および検証

PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)とは、道路、橋、刑務所や役場庁舎などといった公共施設の建設や運営を、資金調達を含め民間事業者委ねることで、公共事業のコストを削減する手法

この政策集は、民主党の政策議論の到達点を2008年10月1日現在でまとめたものです。

民主党 政策 INDEX 2008

発行日 2008年10月10日

発行 民主党

民主党本部 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-1

電話 03-3595-9988 (代)